

横浜市立中学校給食調理・配送等業務 の実施事業者を公募します

横浜市では、令和2年3月に決定した「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」に基づき、デリバリー型給食の早期実現に向け、事業者の皆様への対話（令和2年5月実施）を改めて実施しました。

その結果などを踏まえ、この度、令和3年4月からデリバリー型給食^{*}を実施することとしましたので、市内の対象中学校146校を行政区ごとに18ブロックに分け、公募型プロポーザル方式により給食調理・配送等事業者の募集・選定を行います。

事業者の皆様への積極的な御応募をお待ちしています。

^{*}デリバリー型給食とは、民間調理施設で調理した給食を弁当箱に入れて学校に配送し提供する方式。

1 事業者様からの応募について

「横浜市立中学校給食」の実施にあたり、給食調理・配送等について選定した事業者様と連携して生徒に安全・安心な給食を提供し更なる食の充実を図ります。

(1) 提案資格

- ア 本市の「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」及び学校給食法等関係法令の趣旨・意義を踏まえた提案ができること。
- イ 受託したブロック内において調理・配送等の業務を一括で実施できること。 等

(2) 業務内容

食材調達、給食調理、学校への配送、生徒への配膳、容器の回収、洗浄 等

2 事業者選定について

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容を「横浜市立中学校給食事業者選定に係るプロポーザル評価委員会」が評価・審議し、その結果に基づき教育委員会事務局第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会が選定します。

(2) 選定方法

令和2年7月9日(木)	プロポーザル実施公表
7月20日(月)	参加意向申出書締切
7月27日(月)～8月3日(月)	質問受付
8月18日(火)	提案書等提出締切
9月中旬頃	結果公表

※本件は、事業実施に係る令和3年度本市予算が、横浜市議会において議決されることを停止条件とします。

3 応募書類及び提出先について

応募書類については、市ホームページを御確認ください。

<URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2020/itaku/kyoiku/chugakkou-kyusyoku.html>

【提出先】〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市教育委員会事務局健康教育課(市庁舎14階)

電話:045(671)4136

FAX:045(681)1456

4 その他

「令和3年度以降の中学校昼食の方向性について」

<URL><https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kyoiku/2019/houkousei2020.html>

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育課 担当課長 赤井 守 Tel 045-671-4591